

2. 社会生活を営むために必要な機能の維持と向上

2-1) こころの健康

(1) 指標の状況 (3項目: No. 29~31)

	評価 (改善率) の基準	項目数
A	達成率 100%以上のもの、既に目標を達成している	2
B	達成率 50%以上で 100%未満のもの、順調に進捗している	
C	達成率 0%を超え 50%未満のもの、がやや遅れているが進捗している	1
D	達成率 0%以下のもの、進捗していないか後退している	
E	数値が未把握のものや把握困難なものなど、判定ができないもの	

項目(目標)	ベースライン	直近値	目標値(H34)	判定
気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少	10.5%	9.0%	9.5%	A
	国民生活基礎調査(H22)	国民生活基礎調査(H28)		
メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合の増加	77.8%	83.6%	100%	C
	山梨労働局H24年度安全衛生管理活動実施計画書(H23)	山梨労働局H24年度安全衛生管理活動実施計画書(H28)		
自殺者の減少(人口10万人当たり)	25.1	16.2	自殺者数の減少	A
	人口動態統計(H23)	人口動態統計(H27)		

(2) 直近値に係る分析

- 気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている者の割合の減少は、目標値に達しています。
- メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合の増加は、平成 23 年の 77.8% から平成 23 年の 83.6%と増加していますが、目標値には達していません。
- 自殺者の減少 (人口 10 万人当たり) については、平成 23 年の 25.1 から 16.2 に大きく減少し、目標値に達しています。

(3) 関連した取組

- 山梨県自殺対策推進計画に基づき、自殺防止対策推進本部会議等を開催し、全庁を挙げた自殺防止対策を検討・実施。
- 自殺防止センターを精神保健福祉センター内に開設 (平成 27 年 4 月)、自殺企図等の相談、多重債務者等心の健康相談の実施 (法テラス山梨の「無料法律相談」に併せて、保健師による心の健康相談)
- 「山梨いのちの日」を中心としたキャンペーン (地域自殺対策トップセミナー、街頭リレーキャンペーン、テレビ・ラジオ・新聞による広報等) を実施
- 自殺予防推進大会の開催
- ストレスダイアル、こころの健康相談統一ダイヤルの実施

- 「気づいて！こころといのちのSOSサイン～話してください、あなたの気持ち」リーフレットの作成、配布
- 精神科救急受診相談センターによる 24 時間 365 日運営の医療相談の実施及び医療提供体制の確保のための会議を開催
- 自殺防止センターにおいて若年層対策事業として自殺予防教育の普及を実施
- 保健所において地域セーフティーネット連絡会議を開催
- 保健所における電話や面接によるメンタルヘルス相談の実施
- 保健所において従業員 49 人以下の小規模事業所の従業員を対象にメンタルヘルス推進事業（メンタルヘルス講座）を実施

(4) 今後の課題と対策

○こころの健康づくりに関する情報発信

山梨県自殺対策推進計画に基づき、精神保健福祉センター（自殺防止センター）と連携して、こころの健康づくり（適度な運動、バランスのとれた食生活、休養、睡眠等）に関する情報提供を行います。

また、相談窓口や専門相談体制の充実を図るとともに、身近な相談窓口等の周知を図ります。

○事業所（働き盛り世代）のメンタルヘルス対策の推進

山梨県地域・職域保健連携推進協議会のより一層の活用と、庁内産業労働部、労働局、山梨産業保健総合支援センターと連携を図りながら、特に、従業員 49 人以下の小規模事業所へのメンタルヘルス対策の支援を強化します。

2-2) 次世代の健康

(1) 指標の状況 (4項目: No. 32~35)

	評価 (改善率) の基準	項目数
A	達成率 100%以上のもの、既に目標を達成している	1
B	達成率 50%以上で 100%未満のもの、順調に進捗している	
C	達成率 0%を超え 50%未満のもの、やや遅れているが進捗している	
D	達成率 0%以下のもの、進捗していないか後退している	3
E	数値が未把握のものや把握困難なものなど、判定ができないもの	

項目(目標)		ベースライン	直近値	目標値(H34)	判定
健康な生活習慣(栄養・食生活・運動)を有する子どもの割合の増加 ア. 児童生徒が朝食を摂取している割合の増加	小学校	92.0%	91.6%	95%	D
	中学校	88.0%	85.7%	90%	
	高等学校	83.2%	83.9%	90%	
		山梨県新体力テスト・健康実態調査(H23)	山梨県新体力テスト・健康実態調査(H29)		
健康な生活習慣(栄養・食生活・運動)を有する子どもの割合の増加 イ. 運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合の増加 * 授業以外で週3日以上運動・スポーツを実施している小学生(5・6年生)		47.5%	46.3%	65%	D
		山梨県新体力テスト・健康実態調査(H23)	山梨県新体力テスト・健康実態調査(H28)		
適正体重の子どもの増加 ア. 全出生数中の低出生体重児の割合の減少		11.2%	10.2%	減少傾向へ	A
		人口動態統計(H22)	人口動態統計(H27)		
適正体重の子どもの増加 イ. 肥満傾向にある子どもの割合の減少 * 定期健康診断で肥満度20%以上の子どもの割合	小学校	7.9%	8.4%	減少傾向へ	D
	中学校	9.1%	10.3%		
	高等学校	9.6%	9.9%		
		山梨県肥満度傾向児及び肥満指導の実態調査(H23)	山梨県肥満度傾向児及び肥満指導の実態調査(H26)		

(2) 直近値に係る分析

○健康な生活習慣(栄養・食生活・運動)を有する子どもの割合の増加については、

ア) 児童生徒が朝食を摂取している割合は、小学校は横ばい、中学校は減少、高等学校はやや増加しています。

イ) 運動やスポーツを習慣的にしている子ども(小学5・6年生)の割合は、やや減少しています。

ア) 及びイ) いずれも目標値には達していません。

○適正体重の子どもの増加については、

ア) 全出生数中の低出生体重児は、減少傾向にあるため、目標値に達しています。

イ) 肥満傾向にある子どもの割合は、小学校、中学校、高等学校のいずれも増加しているため、目標値には達していません。

(3) 関連した取組

- 山梨県母子保健評価運営委員会や保健所母子保健推進会議等の中で、妊娠期からの切れ目ない支援について課題共有を行い、市町村や分娩取扱病院と連携や課題等を協議
- 母子保健地域組織育成事業の実施
- 不妊・不育相談・指導事業（不妊・不育相談センター：週1回開設、特定不妊治療費及び不育症、男性不妊治療費助成）の実施
- 産前産後ケアセンター事業（宿泊型産後ケア事業）による利用料補助
- 産前産後電話相談事業の実施、産前産後包括支援関係者研修会の開催
- 未熟児搬送用保育器整備事業の実施
- 先天性代謝異常等検査の実施及び関係者研修会の開催

(4) 今後の課題と対策

○子どもの生活習慣の形成のための支援

生涯を通じ、健やかで心身ともに健全な生活を送るためには、次世代の健康はとても大切です。そのためには、妊婦や子どもの健康増進が重要であり、子どもの頃からの健全な生活習慣を身につけることが必要であります。特に、運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合の減少や肥満傾向にある子どもの割合の増加等は、体力向上や骨形成等に影響するだけではなく、将来のメタボリックシンドロームや生活習慣病の発症につながります。子どもの生活習慣（栄養・食生活、運動、睡眠、口腔の健康など）の形成、正しい生活習慣の獲得に向けた支援を行います。

また、適正体重の維持（肥満傾向にある子ども、痩せの子ども）、朝食摂取の重要性等については、学校や地域、関係団体等と連携し、子どもだけではなく親、家族等へ正しい知識の情報提供を行います。

○地域、学校等との連携の強化

子どもの生活習慣は、身近にいる大人や社会環境の影響を受けるため、健全な生活習慣の形成のために、家庭、学校（保育所、小・中・高等学校、大学等）、地域（地域組織活動含む）等が連携する必要があります。各々で開催しているイベントや教室等について情報共有し、相互に連携を図りながら取り組みます。

○未熟児等ハイリスク児の出生の予防

未熟児等ハイリスク児の出生と生活習慣（栄養・食生活、喫煙、飲酒等）と関連についての正しい知識の情報提供を行います。特に、20～30歳代の女性のやせが多いことから、妊娠・出産に向けた生活習慣の改善については、市町村や産科医療機関等との連携を図り、妊産婦への支援を行います。

2-3) 高齢者の健康

(1) 指標の状況 (3項目: No. 36~38)

	評価 (改善率) の基準	項目数
A	達成率 100%以上のもの、既に目標を達成している	1
B	達成率 50%以上で 100%未満のもの、順調に進捗している	
C	達成率 0%を超え 50%未満のもの、やや遅れているが進捗している	1
D	達成率 0%以下のもの、進捗していないか後退している	
E	数値が未把握のものや把握困難なものなど、判定ができないもの	1

項目(目標)	ベースライン	直近データ	目標値(H34)	判定
認知機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上	2.71%	—	10%	E
	介護予防事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査(H22)			
ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を認知している県民の割合の増加	全国値参考 17.3% (H24)	32.8%	80%	C
	県民栄養調査(H26)			
低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者の割合の増加の抑制	16.6%	15.3%	21% 以内	A
	山梨県民栄養調査(H21)	山梨県民栄養調査(H26)		

(2) 直近値に係る分析

- 認知症機能低下ハイリスク高齢者の把握率の向上については、平成 27 年度の介護保険制度改正により基本チェックリストを使用した介護予防事業は基本的に実施しない方針となったため、評価することができません。このため、健康日本 21 (第 2 次) 中間評価報告書において見直された内容を踏まえ、目標及び目標値の変更をする必要があります。
- ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を認知している県民の割合は、やや増加していますが、目標値には達していません。
- 低栄養傾向(BMI 20 以下)の高齢者の割合の増加の抑制は、15.3%であるため、目標値に達しています。

(3) 関連した取組

- 山梨県地域包括ケア推進協議会等において、認知症の予防及び認知機能低下の恐れがある高齢者の介護予防や地域リハビリテーション体制等の検討
- 地域包括支援センターや介護予防事業に携わる職員の知識や技術の向上を図るため、介護予防実務者への研修を実施
- 介護予防・生活支援サービスの担い手養成や地域の支援ニーズと地域資源のマッチングなどを行う「生活支援コーディネーター」の養成及びスキルアップ研修を実施
- 医療・介護関係者の情報共有を目的として使用する「私の暮らしのシート」等の作成、活用の促進
- 幅広く介護予防を進めるために住民主体で「ニコニコ長生きやまなし体操」や「いきいき百歳体操」の取り組みの促進

- 老人クラブが行う活動に対して助成
- 高齢者の歯科口腔保健に関する普及啓発を図るため口腔機能の維持・向上の大切さに関する知識の普及啓発を目的とする研修会を開催
- 低栄養予防、ロコモティブシンドロームの予防や認知に関する理解を図るためのリーフレットの作成、配布
- 生活習慣病予防及び高齢者への適切な運動の保健指導・実践をすることができるよう保健医療従事者、行政職員等関係者のスキルアップを図るために研修会を実施

(4) 今後の課題と対策

○認知症に関する正しい知識の普及啓発

市町村や関係団体等と協力し、認知症サポーターの養成を進め、県民への認知症に関する正しい知識の普及啓発に努めます。

○ロコモティブシンドローム及び低栄養の予防と重要性の啓発

高齢者の寝たきり等の原因の一つとして、転倒や骨折があります。高齢者の運動器の健康が保たれることで更なる健康寿命の延伸につながるため、ロコモティブシンドロームの予防は重要です。言葉・概念の認知度を高めながら、高齢者の運動機能の維持を図ります。

また、加齢とともに心身の機能が低下するフレイル（虚弱）は、健常な状態と要介護状態の中間的な段階であり、適切な対応（保健事業や保健指導等）により健常化する可能性のある状態を言い、高齢者の健康や介護状態に大きく影響します。

フレイル予防の視点からも、高齢者の低栄養対策として、高齢者に不足しがちなたんぱく質や炭水化物等を適正に摂取できるよう高齢者の望ましい食のあり方等を高齢者や介護者等に情報提供するとともに、高齢者の食環境の改善を支援します。

さらに、噛む機能の低下がフレイルにつながることから、その予防のための口腔機能の維持の重要性について普及啓発を行うとともに、オーラルフレイル対策を推進します。

加えて、フレイルの知識の普及啓発や住民主体の通いの場でフレイル状態を自己点検するプログラムを推進します。